平成２２年（フ）第６３号
長崎県南島原市深江町戊3912―150　羽野方、住民票上の住所長崎県南島原市有家町久保21番地１
債務者　林田又八郎
１　決定年月日時　平成22年７月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　正博
４　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第４１６号
熊本市若葉３丁目16番26号
債務者　梅野　哲也
１　決定年月日時　平成22年７月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　誠
４　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月１日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８１２号
東京都町田市原町田４丁目５番18号
債務者　西村　紘一
１　決定年月日時　平成22年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩島のり子
４　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月１日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４０４号
静岡県磐田市福田1665番地
債務者　寺田憲一郎
１　決定年月日時　平成22年７月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　康智
４　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月６日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第４０５号
静岡県磐田市福田1665番地
債務者　寺田　典子
１　決定年月日時　平成22年７月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　康智
４　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月６日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第４１５号
相模原市中央区宮下２丁目７番３号
債務者　安達　昭仁
１　決定年月日時　平成22年７月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酒井田　努
４　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月７日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第１０３６号
熊本県宇城市小川町北小野970番地
債務者　柳田　重成
１　決定年月日時　平成22年７月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今村　一彦
４　破産債権の届出期間　平成22年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月13日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２０４３号
横浜市緑区東本郷５丁目３番37号
債務者　田中すえ子
１　決定年月日時　平成22年７月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮田　隆男
４　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月25日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７２５号
東京都府中市是政１丁目10番地の２　ベルファースト府中302
債務者　古戸　博幸
１　決定年月日時　平成22年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須山　改保
４　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月２日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第９１１号
神戸市須磨区戸政町３丁目４番６号
債務者　石原　靜枝
１　決定年月日時　平成22年７月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　真
４　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６１号
沖縄県糸満市字阿波根1530番地　阿波根宿舎１棟604号
債務者　髙崎　則行
１　決定年月日時　平成22年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊志嶺公一
４　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第４１２号
和歌山県海南市日方1500番地１
債務者　李幹浩こと　栗川　幹浩
１　決定年月日時　平成22年７月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　友彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第５７５号
熊本市植木町一木616番地３
債務者　西島　浩幸
１　決定年月日時　平成22年７月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　光也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第３３１号
函館市吉川町７番６―403号、住民票上の住所函館市亀田町11番２号
債務者　山口　裕華
１　決定年月日時　平成22年７月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第２０３号
奈良県大和高田市田井新町４番11号
債務者　島村　康彦
１　決定年月日時　平成22年７月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係